令 和 5 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和５年２月２７日（月）

○議事日程

１　副委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院

○出席委員（１０名）

副委員長１０番	村　上　忠　弘　君	１番	川　上　絹　子　君
２番	向　井　孝　一　君	４番	小　川　ひとみ　君
５番	日　置　紳　一　君	６番	内ヶ島　祐　一　君
７番	上　村　　忠　君	８番	岸　　徹　也　君
９番	徳　田　栄　邦　君	１１番	芳　賀　芳　夫　君
（議　長	村　瀬　　廣　君）		

○欠席委員（１名）

委員長　３番　山　崎　　仁　君

○出席説明員

町　　長	外	崎	秀　人	君
副　町　長	中	島	光　弘	君
総務財政課長 兼選管書記長	森		朋　彦	君
総務財政課長補佐	宮	崎	吉　広	君
総務財政課主幹	松	浦	秀　明	君
総務財政課主幹	竹	内	佳　生	君
まちづくり推進課長	鈴	木	正　之	君

まちづくり推進課長補佐	佐藤　直樹　君
会計管理者	成田　光康　君
会計室次長	川崎　妙子　君
税務住民課長	山田　哲也　君
税務住民課長補佐	森山　英樹　君
保健福祉課長	岸　　貴之　君
保健福祉課長補佐	山田　　薫　君
保健福祉課主幹	村上　拓也　君
〃	吉田　明弘　君
〃	小野寺　さやか　君
介護老人保健施設事務長	立島　　剛　君
国保病院事務長	杉山　輝希　君
国保病院主幹	浜谷　幸男　君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼監査委員書記長	伊藤　靖徳　君
議会事務局主事	五十嵐　陽基　君

開会　午前１０時００分

◎委員長あいさつ

○副委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。

令和５年第１回３月定例会に向けての常任委員会に、ご出席ありがとうございます。

本日も理事者側より説明事項、報告事項等用意されておりますので、最後までよろしくお願いをいたします。

なお、本日総務グループ、明日産業グループという日程でご案内を差し上げております。常任委員長欠席のため、かわって、私、副委員長が今後２日間の取り進めをしていきますので、皆さんあわせてよろしくお願いをしたします。

簡単ですが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

◎町長あいさつ

○副委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。３月に向けての令和５年の総務産業常任委員会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日もとても快晴の天気であるわけでありますけれども、今季、この冬の気候でございますけれども、降雪量は昨年よりも多いという話をさせていただいていますけれども、そのような状況になっております。しかし、雨や暖気で解けている状況にありまして、現状、見た目の積雪量はとても少ないということが言えるかと思います。

しかし、除雪出動は多くの経費もかかっておりますことから、融雪時期を迎えますので、道路の安全等々含めて、今後しっかりと注視してまいりたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係につきましては、今日の資料もそうでございますけれども、保健福祉課、国保病院の行政報告やさまざまな資料として提出をしているところであります。減少気味といいながらも、引き続きの感染対策を講じることの啓発は行ってまいりたいと思います。

その中で、ワクチン接種に関する対象者、期間、費用などが明らかになっていないことから、今後確認されたときには早くの周知に心がけてまいります。

なお、以前も申し上げましたインフルエンザにつきましても、以前にも全国では年間罹患率は毎年１，０００万人、１２人に１人が感染し、死亡された方も３，０００人以上、１日５０人前後の人が亡くなっているという国のデータがあるわけでありますけれども、新型コロナウイルス感染症同様に、さらなる予防対策に努めてまいらなければならないと認識をしているところであります。

令和５年度の第１回定例会の提出議案につきましては、本日と明日の常任委員会

において説明をする機会をいただきました。

令和５年度当初予算は、４月に町長選挙と町議会議員選挙が行われるため、経常的・継続的な事業に係る経費、社会情勢の急激な変化や町民生活に直接かかわりのある喫緊の課題に対応するために必要な経費などを計上する骨格予算の調整を図り提出してきているところであります。

報告と情勢を踏まえた今後の課題であります。

１つは、この間逐次情報を報告していますところの第２幹線川内水被害の低減の排水対策でありますけれども、先週の２４日金曜日に、河川事務所から３月発注で７月を目標に整備完成させたいとの説明がありました。内容といたしましては、今金町で配備する排水ポンプのいわゆる窯場とそのホース、河川に引き継ぐわけでありますけれども、そのグレーチングを含めたさまざまな工事を行うということでありました。

並行して、その工事とすぐ真横で行われますので、町としてのポンプ整備とアクセス路の整備を行わなければならず、今金町部分の整備に向けて対応してまいります。

次に、北海道農業農村対策協議会の役員会の会長あいさつで私が申したところでりますけれども、先月、通常国会が開会し、岸田首相の施政方針では、農業分野について、肥料・飼料・主要穀物などの国産化を推進していくことを掲げ、食料安全保障の強化を進める方針を強調しております。北海道として、今金町も含めて、農産物、生産資材等の過度な輸入依存からの脱却による構造転換を目指してまいらなければならないという考えがありましたので、会長としてこういう発言をさせていただいたところです。

このことは、今金町のまち全体の人口減少対策にもつながることでありますけれども、食料供給の産地を目指すためにも、農家戸数の減少を食いとめるさらなる対策を講じることが必要であるという意味を込めたところであります。

このことについては、４月のＪＡ今金町の総会においても、あいさつにおいて発信してまいりたいと考えています。

次に、北海道の発電、ダム施設関係市町村協議会という組織があります。そちらの方の役員会の情報でありますけれども、現在、マスコミ等で北電の電気料金値上げが取り上げられており、先般も函館支社長が来庁されまして３４．８７％の申請の根拠の説明を受けました。国の審査に普通４カ月を要するということでありますことから、５月の下旬までには決まり、６月１日からの認可を受けてというスケジュールにいまなっているようであります。

知り得ている情報の中では、この間の全国のほかの電力会社におきましても、ほとんどが相当厳しいチェックを受けて、申請額を下回る認可となっているようでありますことから、北電が申請しているパーセントや額にはならないのではないかというとらえ方を北海道としても、またいろんなところでもしておりますので、このことについてはしっかりと注視してまいりたいと思います。

この２０日、２１日の日程で、国営緊急農地再編整備事業の補正予算、あるいは新年度予算調整のお礼と、この間の事業効果報告を推進会議、期成会合同で行動を行いました。報道されているように、国の予算が大変な中、本件に係る予算が予定どおり国会に提出され、引き続きの予算確保について声を伝えてまいりました。

約３０名の農水・国交省の幹部、あるいは国会議員への行動でありましたが、昨年の災害復興、あるいは復旧状況を心配しての言葉もいただきました。

事業効果報告におきましては、地下かんがい排水機能を生かしての田んぼのダム化の一次貯留を行う冠水被害対策を行うことの話題提供も行いました。

今年度、後志利別川水系河川整備計画は策定中であったことから、整備水準を上げていただけるよう要請をしてまいりました。町独自の対策の姿勢や洪水時の流域タイムラインの活用などのとても高い評価を得まして、計画流量、これから計画しようという流量を予定よりも１．３倍にしての計画となる見込みであるわけであります。

なお、現在道議会の開会中でありますが、３月８日の閉会予定でありますけれども、特に、いま申しましたように、酪農振興の物価高騰等を含めた状況が大変なことから、北海道の酪農経営を継続するためということを題しまして、急遽、明日、北海道町村会として鈴木知事に緊急要請を行うことになりました。

要請につきましては、１４振興局管内代表によるメンバーにより行われることから、檜山の会長である私の方へ参加を求められたことから、檜山、今金町の状況の声を届けたく、明日の総務産業常任委員会の欠席を山崎委員長、村上副委員長にお願いいたしたところでございます。どうぞご理解賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

加えて、今後、今日、明日のご審議につきましてご配慮賜りますことをよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○副委員長（村上忠弘君）　山崎委員長より欠席の届け出があります。

ただいまの出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○副委員長（村上忠弘君）　３月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。それでは説明をさせていただきます。

令和５年第１回定例会に提案を予定しております案件は２８件であります。

その内訳にしましては、報告案件が１件、専決処分の報告について。

諮問案件が１件で、諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について。

条例の制定が２件で、議案第１号　今金町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について､議案第２号　今金町情報公開個人情報保護審査会条例制定について。

条例の一部を改正しようとするものが５件であります。議案第３号　今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号　今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第６号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第７号　今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について。

次に、条例を廃止をしようとするものが２件で、議案第８号　今金町立へき地保育所条例を廃止する条例制定について、議案第９号　今金町学童保育所設置条例を廃止する条例制定について。

町道路線の認定が１件で、議案第１０号　町道路線の認定についてであります。

次に、令和４年度の一般会計を始め各特別会計での補正予算が８件であります。議案第１１号　今金町一般会計補正予算（第１０号)、議案第１２号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第４号)、議案第１３号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号)、議案第１４号　今金町介護保険特別会計補正予算（第４号)、議案第１５号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号)、議案第１６号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第４号)、議案第１７号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号)、議案第１８号、今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）であります。

続いて、令和５年度一般会計を始め特別会計予算が８件であります。議案第１９号　今金町一般会計予算、議案第２０号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定予算、議案第２１号　今金町後期高齢者医療特別会計予算、議案第２２号　今金町介護保険特別会計予算、議案第２３号　今金町介護老人保健施設特別会計予算、議案第２４号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定予算、議案第２５号　今金町簡易水道事業特別会計予算、議案第２６号　今金町公共下水道事業特別会計予算。

以上、２８件であります。

それでは、今年度の各会計の補正予算及び新年度予算につきましては、こののち所管課より説明をいたしますので省略をさせていただき、諮問案件、条例の制定、条例の一部改正、条例の廃止、町道路線の認定について提案理由を申し上げます。

諮問案件であります、諮問第１号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、令和５年６月３０日をもって任期満了となる同委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

なお、人事案件により、議案書につきましては当日配付となりますので、ご配意方お願い申し上げます。

次に、条例の制定２件で、議案第１号　今金町個人情報の保護に関する法律施行条

例制定につきましては､個人情報の保護に関する法律が一部改正されたことに伴い、現行の今金町個人情報保護条例を廃止するとともに、個人情報の保護に関する法律の施行に関して必要な事項を規定するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第２号　今金町情報公開個人情報保護審査会条例制定につきましては、個人情報の保護に関する法律が一部改正されたことに伴い、今金町個人情報保護審査会の設置を規定をしている、今金町個人情報保護条例を廃止するため、今金町情報公開審査会と今金町個人情報保護審査会を統合し、情報公開及び個人情報の開示請求等に係る審査請求があった場合の諮問機関として、今金町情報公開個人情報保護審査会を設置することから、本条例を制定しようとするものであります。

続いて、条例の一部改正は５件であります。議案第３号　今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、親権者の子に対する懲戒権の規定が削除されることとともに、安全計画策定及び自動車送迎等の所在確認等が義務づけとなることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４号　今金町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、安全計画策定及び自動車送迎時の所在確認等が義務づけられることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号　今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に課する基準の一部を改正する内閣府令が施行されることに伴い、幼保連携型認定こども園及び保育所の懲戒権の規定が削除されることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第６号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、さまざまな社会情勢による物価状況により、配食サービスに係る食材及び配送時の燃料等の価格が高騰していることから、配食サービス利用料を１食当たり５２０円から６００円に引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第７号　今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきましては、健康保険法施行令が改正され、被保険者が出産した際の出産育児一時金の支給額が４０万８，０００円から４８万８，０００円に引き上げられたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

２件の条例を廃止をしようとするものです。議案第８号　今金町立へき地保育所

条例を廃止する条例制定については、利用対象児の減少及び子ども子育てプロジェクトによる子どもに関する施設の運営一元化をすることから、今金町へき地保育所条例を廃止するため、本条例を廃止する条例を制定しようとするものであります。

議案第９号　今金町学童保育所設置条例を廃止する条例制定につきましては、子ども子育てプロジェクトによる子どもに関する施設の運営を一元化することから、本条例を廃止する条例を制定しようとするものであります。

次に、町道路線の認定につきましては、議案第１０号　町道路線の認定、平成２４年１１月、国営緊急農地再編事業に伴う区画整理のため町道を廃止し、受益地として地区編入し整備するため農道としておりましたが、当該地区の整備工事が一部完了したことなどから、道路法第８条第２項の規定に基づき、町道路線の認定について議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げました。

ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○副委員長（村上忠弘君）　これより、各課説明事項についてを議題といたします。

本日は、総務グループ所管の説明をいただきます。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

１１時１５分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時０２分
再開　午前１１時１５分

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　令和５年の納税組合が解散するということですよね。それで、いままで町内には６０以上の組合があって、それぞれ国民健康保険からいろんなものの納付書を配って歩いたという経過があるんですけれども、これからは直接本人に通知をされるということですよね。

そしてその場合に、奨励金はそれで、令和４年度の分で打ち切られるという話を聞いたんですが、それで正しい答えですか。ちょっとその辺を。

○副委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　奨励金の廃止は、令和５年度をもって廃止ということになります。今回も新年度予算の中には計上しております。

あと、組合数は町内で７２組合、単位組合は７２組合でございます。

○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　先ほどの説明の中でも、町民税の過誤徴収が出てきておりますけれども、他町で言われた、大変大きな数字がそういうことでマスコミも取り上げておられるような状況ですけれども、町としてなぜそういうことが起きるのか、ちょっと説明いただきたい。

○副委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　今回提出しました資料、３ページですね。３段目、歳出で追加補正してございます５１万４，０００円ですが、こちらの件でよろしかったですか。

○２番（向井孝一君）　はい。

○税務住民課長（山田哲也君）　こちらのところの追加の要因は、修正申告ということで、納税者の方が税務署に以前申告した所得の申告を訂正するなり、または追加するなりということで修正申告したことに応じまして、町民税のも方も影響がありますので、その分でお返しするということになります。

現年度の分は現年度の予算で賄うんですが、過年度の部分を修正申告した場合、お金の出し道が歳入ではなくて歳出からになりますので、それで今回このように追加しているということなので、課税が間違ったとか、税金の徴収が間違ったとかという意味での追加の補正ではないということで、当町におきましてはそのようなミスは現在のところございませんのでご報告します。

○副委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で税務住民課の質疑を終わります。

次に、保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、村上君。

○保健福祉課主幹（村上拓也君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、吉田君。

○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　申しわけございません。説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。

２８ページをお開きください。中段、保健衛生総務費の１３節使用料及び賃借料の欄の前年度予算が１，０５３万７，０００円となっておりますが５９万２，０００円に訂正をお願いいたします。

右の欄につきましても５９万２，０００円の減額に訂正をお願いいたします。

大変申しわけございませんでした。

（保健福祉課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、吉田君。

○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　すみません。説明の途中ですが、

昼食の午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５８分
再開　午後　１時００分

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、保健福祉課より説明をお願いいたします。
保健福祉課主幹、吉田君。
○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、村上君。
○保健福祉課主幹（村上拓也君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課主幹、吉田君。
○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明を願います。
国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　国保病院主幹、浜谷君。
○国保病院主幹（浜谷幸男君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で総務グループ各課の説明を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（村上忠弘君）　本日の日程はすべて終了いたしました。

明日午前１０時より産業グループの説明等がありますので、よろしくお願いをいたします。

これをもちまして、本日の総務産業常任委員会を終わらせていただきます。

ご苦労さまでした。

散会　午後　１時４２分